

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 三市合同女性国内派遣研修
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	4	男女共同参画社会の実現						
施策	2	男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現						
小分類	1	女性の社会参画の促進						
主要な施策	1	地域活動、市民活動への女性参画の促進						
事務事業番号	002	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f28b82;">事務事業コード</td> <td>14211002</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業開始年度</td> <td>昭和 5 8 年度</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	14211002	事業開始年度	昭和 5 8 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	14211002	事業開始年度	昭和 5 8 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	三市合同女性国内派遣研修経費
------	------	------------	----------------

部 名	教育部	グループ名	社会教育 G
-----	-----	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)</p> 社会教育関係団体等の指導者として活躍が期待できる女性を育てる。
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)</p> 市内で活動している女性を、女性の社会参加や地域活動、学習活動についてのフォーラムやワークショップを行っている先進地(独立行政法人国立女性教育会館:通称NWE C又エック 埼玉県嵐山町)に派遣し、研修を行う。 登別・室蘭・伊達の三市合同事業として実施(各市2~3人)。  <b>【実施内容】</b> 1 期間 平成22年8月26日(木)~8月29日(日) 2 研修内容 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム参加 施設見学等 事前、事後研修を実施
成果	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)</p> 登別市の男女共同参画推進への協力団体である「プラタナス」に入会するなど、男女が共に参画できる地域社会をつくるため、女性リーダーとしての資質の向上、また地域の女性団体活動の活性化に寄与した。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)</p> 室蘭・登別・伊達三市合同女性国内派遣研修実施要項

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	派遣者数	人	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	2	/	/	/	/
			目標値					
			実績値		/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	210	270	180	270	270	720
合 計				210	270	180	270	270	720
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	232	239			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		232	239			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 登別・室蘭・伊達の3市の合同事業としており、女性リーダーとしての資質向上を図るため、市が人材育成を行うことは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 派遣事業の参加者が「プラタナス」という団体を結成し、更に研修を重ね、各々が所属する団体等で活動に活かす取り組みを行っている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 事業を継続することでリーダーとしての資質を持った女性が増加することができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 三市の共同により行っている事業であることに加え、現在も参加者から旅費等の一部自己負担をいただいております、これ以上の削減は難しい。

担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	国立女性教育会館(ヌエック)は、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成に資することを目的とし運営され、全国から参加する女性の人材育成や交流の場ともなっている。また男女共同参画社会の実現に向け、女性リーダーとしての資質の向上が期待できる。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）